

議事日程(第4号)

令和4年3月11日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 第 2号議案 | 令和3年度中間市一般会計補正予算(第13号) |
| 日程第 2 | 第 3号議案 | 令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号) |
| 日程第 3 | 第 4号議案 | 令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第 4 | 第 5号議案 | 令和3年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (日程第1～日程第4 委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 日程第 5 | 第 6号議案 | 中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 第 7号議案 | 中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 第 8号議案 | 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 第 9号議案 | 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 第10号議案 | 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 第11号議案 | 中間市消防団条例の一部を改正する条例 (日程第5～日程第10 委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 日程第11 | 第12号議案 | 中間市道路線の変更について (日程第11 委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 日程第12 | 第14号議案 | 令和4年度中間市一般会計予算 |
| 日程第13 | 第15号議案 | 令和4年度中間市特別会計国民健康保険事業予算 |
| 日程第14 | 第16号議案 | 令和4年度中間市住宅新築資金等特別会計予算 |
| 日程第15 | 第17号議案 | 令和4年度中間市地域下水道事業特別会計予算 |
| 日程第16 | 第18号議案 | 令和4年度中間市公共用地先行取得特別会計予算 |
| 日程第17 | 第19号議案 | 令和4年度中間市介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第18 | 第20号議案 | 令和4年度中間市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第19 | 第21号議案 | 令和4年度中間市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第20 | 第22号議案 | 令和4年度中間市水道事業会計予算 (日程第12～日程第20 質疑・委員会付託) |
| 日程第21 | 第23号議案 | 令和4年度中間市一般会計補正予算(第1号) (日程第21 提案理由説明・質疑・委員会付託) |

日程第 2 2 議員提出議案 中間市総合会館条例の一部を改正する条例
第 1 号

(日程第 2 2 質疑・委員会付託)

日程第 2 3 決議案第 1 号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

(日程第 2 3 提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第 2 4 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

| | |
|-------------|-------------|
| 1 番 小林 信一君 | 2 番 堀田 克也君 |
| 3 番 田口 善大君 | 4 番 蛙田 忠行君 |
| 5 番 柴田 芳信君 | 6 番 田口 澄雄君 |
| 7 番 山本 慎悟君 | 8 番 安田 明美君 |
| 9 番 掛田るみ子君 | 10 番 中尾 淳子君 |
| 11 番 阿部伊知雄君 | 12 番 大和 永治君 |
| 13 番 柴田 広辞君 | 14 番 下川 俊秀君 |
| 15 番 井上 太一君 | 16 番 中野 勝寛君 |

欠席議員 (0名)

欠 員 (0名)

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|-------------------|
| 市長 …………… 福田 浩君 | 教育長 …………… 片平 慎一君 |
| 総務部長 …………… 末廣 勝彦君 | 市民部長 …………… 安徳 保君 |
| 保健福祉部長 …… 藤田 宜久君 | 建設産業部長 …… 篠田 耕一君 |
| 教育部長 …………… 船津喜久男君 | 消防長 …………… 林 誠志君 |
| 環境上下水道部長 …………… | 村上 智裕君 |
| 総務課長 …………… 久場康三郎君 | 財政課長 …………… 蔵元 洋一君 |
| 健康増進課長 …… 岩河内弘子君 | 介護保険課長 …… 冷牟田 均君 |
| 消防総務課長 …… 伊藤 裕之君 | |

事務局出席職員職氏名

事務局長 佐伯 道雄君
書記 東 隆浩君

書記 志垣 憲一君
書記 本田 裕貴君

議案の委員会付託表

令和 4 年 3 月 1 1 日
第 2 回中間市議会定例会

| 議案番号 | 件 名 | 付託委員会 |
|-----------|---------------------------|--------------|
| 第 1 4 号議案 | 令和 4 年度中間市一般会計予算 | 別 表 3 |
| 第 1 5 号議案 | 令和 4 年度中間市特別会計国民健康保険事業予算 | 市民厚生 |
| 第 1 6 号議案 | 令和 4 年度中間市住宅新築資金等特別会計予算 | |
| 第 1 7 号議案 | 令和 4 年度中間市地域下水道事業特別会計予算 | 産業消防 |
| 第 1 8 号議案 | 令和 4 年度中間市公共用地先行取得特別会計予算 | 総合政策 |
| 第 1 9 号議案 | 令和 4 年度中間市介護保険事業特別会計予算 | 市民厚生 |
| 第 2 0 号議案 | 令和 4 年度中間市後期高齢者医療特別会計予算 | |
| 第 2 1 号議案 | 令和 4 年度中間市公共下水道事業会計予算 | 産業消防 |
| 第 2 2 号議案 | 令和 4 年度中間市水道事業会計予算 | |
| 第 2 3 号議案 | 令和 4 年度中間市一般会計補正予算（第 1 号） | 別 表 5 |

別表 3

令和4年度中間市一般会計予算

| 条 | 付託事項 | 付託委員会 |
|-----|------------|-------|
| 第1条 | 第1表 歳入歳出予算 | 別表 4 |
| 第2条 | 第2表 債務負担行為 | 各委員会 |
| 第3条 | 第3表 地方債 | 総合政策 |
| 第4条 | 一時借入金 | |
| 第5条 | 歳出予算の流用 | |

別表 4

歳入

| 款別 | 款名・項別 | 付託委員会 |
|----|----------|-------|
| 全款 | 各所管に係るもの | 各委員会 |

歳出

| 款別 | 款名 | 項別 | 付託委員会 |
|----|-----|--|-------|
| 1 | 議会費 | 全 項 | 総合政策 |
| 2 | 総務費 | 全 項（他の所管に係る分を除く） | |
| | | 1項5目・6目・8目・10目の一部、1項12目・13目 | 産業消防 |
| | | 1項1目・10目の一部、2項1目の一部、2項2目、3項1目の一部 | 市民厚生 |
| 3 | 民生費 | 全 項（他の所管に係る分を除く） | 総合政策 |
| | | 1項1目・3目の一部、1項13目、2項1目・4目・6目の一部、3項1目の一部 | |

| | | | |
|----|--------|------------------------------------|------|
| 4 | 衛生費 | 全 項（他の所管に係る分を除く） | 市民厚生 |
| | | 1項1目の一部、2項1目の一部、3項1目 | 総合政策 |
| | | 1項1目の一部、1項3目、2項1目の一部 | 産業消防 |
| 5 | 労働費 | 全 項（他の所管に係る分を除く） | |
| | | 1項1目の一部 | 市民厚生 |
| 6 | 農林水産業費 | 全 項（他の所管に係る分を除く） | 産業消防 |
| | | 1項2目・4目の一部、2項2目 | 総合政策 |
| 7 | 商工費 | 全 項（他の所管に係る分を除く） | 産業消防 |
| | | 1項1目・4目の一部 | 総合政策 |
| 8 | 土木費 | 全 項（他の所管に係る分を除く） | 産業消防 |
| | | 1項1目の一部、2項3目の一部、4項1目・2目の一部、5項1目の一部 | 総合政策 |
| 9 | 消防費 | 全 項（他の所管に係る分を除く） | 産業消防 |
| | | 1項1目の一部、1項4目 | 総合政策 |
| 10 | 教育費 | 全 項 | |
| 11 | 災害復旧費 | 全 項 | 産業消防 |
| 12 | 公債費 | 全 項 | 総合政策 |
| 13 | 予備費 | 全 項 | |

午前10時00分開会

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。会議に入ります前に、本日3月11日は、東北地方から関東地方にかけて、甚大な被害をもたらした多くの死者、行方不明者を出した東日本大震災が発生した日でございます。震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

議場の皆様ご起立をお願いいたします。

（黙祷）

○議長（中野 勝寛君）

黙祷を終わります。ご着席ください。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 第2号議案

日程第2. 第3号議案

日程第3. 第4号議案

日程第4. 第5号議案

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、第2号議案から日程第4、第5号議案までの令和3年度各会計補正予算4件を一括議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、堀田克也総合政策委員長。

○総合政策委員長（堀田 克也君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第2号議案のうち、総合政策委員会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の補正予算は、決算見込みに基づく不用額の減額、国・県への返還金等が計上されているほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について、各事業の決算見込みに基づき、不用額を減額し、新規事業を追加計上するもので、歳入歳出それぞれ6億8,736万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ223億6,278万円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、地方消費税交付金においては、決算見込みにより6,903万8,000円が追加計上され、地方交付税においては、特例的な再算定に伴う追加交付の決定により、2億4,612万3,000円が計上されております。

国庫支出金においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の財源として、国の令和3年度補正予算分に係る当該交付金の交付限度額のうち、令和3年度に交付を受ける1,132万9,000円が追加計上されています。

また、そのほかの国庫・県支出金においては、対象事業費の確定等に伴い、合計3億572万1,000円が減額されています。

繰越金においては、前年度繰越金5億686万5,000円が追加計上されています。

諸収入においては、中間市行橋市競艇組合事業収入が3,600万円追加計上されています。

市債においては、対象事業費の確定等に伴い、3,770万円が増額される一方、6,470万円が減額され、差引き2,700万円が減額されています。

次に、歳出の主なものは、総務費において、令和2年度の国県支出金の金額確定に伴う返還金に5,782万3,000円が、普通交付税の再算定の結果及び決算見込みに基づく財源調整により、財政調整基金に7億4,091万2,000円が、減債基金積立金に4億5,000万円が追加計上されております。

教育費においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校での感染症対策及び学習保障等に必要な取組みを実施するための経費に1,080万円が追加計上され、あわせて繰越明許費が設定されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、第2号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第2号議案のうち、市民厚生委員会に付託されました所管部分、並びに第3号議案、第4号議案及び第5号議案の各会計補正予算について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第2号議案令和3年度中間市一般会計補正予算（第13号）について申し上げます。

まず、歳入の主なものとして、地方消費税交付金が決算見込みに基づき6,903万8,000円の増額、諸収入において病院事業閉鎖時の残余金の確定に伴い、1億4,985万9,000円の増額となっております。

次に、歳出の主なものとして、総務費においては、国の計画に合わせて実施する住民記録システム改修事業297万円について繰越明許費が設定されています。

民生費においては、新型コロナウイルス感染症の影響で病院の受診控えが生じたため、生活保護費のうち医療扶助費が1億1,000万円減額されています。

また、衛生費においては、令和2年度限りで閉鎖した病院事業に係る清算事務の終了に伴い、残務処理経費が1,360万円、未払金清算経費が6,810万円減額されています。

討論において、「マイナンバーカードの普及が進められているが、国内では中国やアメリカに日本のデータが民間を通じて流れているというような情報もある。そういう状況下で、デジタル化を進めるマイナンバーの動きは非常に危険なものだと感じる。全体としては反対だが、今回の補正予算については予算の減額のため、そこまで反対する必要はないという立場から、意見を付して賛成する。」との意見がありました。

次に、特別会計について申し上げます。

初めに、第3号議案令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）について申し上げます。

歳入の主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が激減した世帯が受ける国民健康保険税の減免措置に対する国庫補助金が1,243万7,000円、医療費の増額等に伴い、県補助金が1億1,558万9,000円それぞれ増額されています。

次に、歳出の主なものとして、医療費の増加等に伴い、保険給付費が6,776万8,000円、令和2年度に交付を受けた福岡県国民健康保険普通交付金等の額確定に伴う過交付分の返還金として8,464万6,000円が増額されています。

以上により、歳入歳出それぞれ1億5,354万9,000円が追加され、予算総額は歳入歳出それぞれ57億5,290万8,000円となっています。

次に、第4号議案令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

歳入の主なものは、保険事業勘定の事業費の決算見込みに基づき、一般会計繰入金で1,641万3,000円減額され、財源調整のため、前年度繰越金が2億641万2,000円増額されています。

次に、同勘定の歳出の主なものとして、総務費において、新型コロナウイルス感染症にかかる要介護認定の臨時的な取扱いにより、認定調査件数や介護認定審査会の開催回数が減少したことに伴い、認定審査会委員報酬や認定調査委託料等が1,000万円減額されています。

また、保険給付費においては、サービス費の決算見込額に合わせて財源の組替えが行われ、介護給付費準備基金への積立金が1億9,999万9,000円増額されています。

以上により、歳入歳出それぞれ1億8,999万9,000円が追加され、介護サービス事業勘定を加えた予算総額は歳入歳出それぞれ54億1,028万6,000円となっております。

討論において、「介護給付費準備基金積立金について問題を感じている。今年度、積み増しにより基金残高が4億5,000万円となっており、介護保険料全体で10億円という状況を見ると、余りにも大きな積立額だと思う。介護保険料が市民生活を圧迫する金額になっていると思うので、今後は、そうした配慮をして行政運営を続けてほしいという意見を付して賛成する。」との意見がありました。

次に、第5号議案令和3年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の減額に伴い、保険基盤安定繰入金
が709万8,000円減額されています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の基盤額の確定に伴い、同納付金
が709万8,000円減額されています。

以上により、歳入歳出それぞれ1,373万9,000円が減額され、予算総額は歳入
歳出それぞれ8億4,805万2,000円となっています。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第2号議案、第3号議案、第4号議案及び第5
号議案については全員賛成でいずれも原案どおり可決すべきと決した次第であります。よ
ろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第2号議案のうち、産業消防委員
会に付託されました所管部分について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申
し上げます。

まず、歳入につきましては、国庫支出金の土木費国庫補助金において、活力創出基盤整
備分等の社会資本整備総合交付金が6,246万1,000円の減額となっております。

また、諸収入において、中鶴更新住宅（2期）新築工事に伴う特定鉦害補助金が当該工
事の補助金確定に伴い、年度間の調整により3,557万8,000円の減額となってお
ります。

次に、歳出につきましては、総務費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時
交付金を活用した公共交通応援事業として、地域鉄道や路線バス事業者への奨励金に1,
217万円が追加計上されております。

商工費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施してい
る中間市感染防止対策協力一時金事業について、事業費の確定に伴い、105万円の減額
となっております。

土木費では、事業費の確定等に伴い、社会資本整備総合交付金事業で9,348万2,000円、塘ノ内砂山線街路事業負担金で860万円、市営住宅深坂団地改修工事で1,188万1,000円の減額となっております。また、道路照明灯LED化事業521万円及び垣生公園遊具更新事業4,050万円については、繰越明許費が設定されております。

消防費では、高機能消防指令センター設備中間更新事業の事業費確定に伴い、消防施設費の委託料が682万円の減額となっております。また、消火栓設置負担金として、消化栓布設替工事費5栓分及び修繕工事費1栓分に173万5,000円が追加計上されております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、第2号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論は、ありますか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。第2号議案令和3年度中間市一般会計補正予算（第13号）について、反対意見を申し述べます。

今回の補正では、個人番号等の交付事務に関する経費が扱われています。これは従来、実施中の施策の減額措置ですが、マイナンバーカードの実施に当たって、まずさきに守られるべきは個人情報保護です。その上で実施すべきだと思いますが、我が国の場合、他の国に比べて余にもこの点がずさんです。国民の暮らしに役立つデジタル化については否定するものではありませんが、財界の要求のままに、個人情報が民間企業や果ては外国の諜報機関に筒抜けとなるような現状では、危険きわまりなく、到底容認するわけにはまいりません。この補正自身が減額という事務的なものであることから、これを理由としての反対の態度はとりません。しかし、今回の補正予算を見たとき、基金の積立てが余にも異常です。今まで基金残高の減少を口実に、財政が厳しいを連呼してきましたが、昨年度は10億5,000万円、そして今年度は、減債基金の積み上げも含めると17億4,000万円の新たな積み増しです。介護給付費準備基金の1億8,000万円を入れますと20億円近くにもなります。今までは基金残高の減少を口実に、財政が厳しいを繰り返してきましたが、一転しての貯め込みです。一体財政が厳しいとの今までの態度は何だっ

たのでしょうか。各種公共施設の廃止を初め、最初の公約である学校給食の無償化も財政難を口実にほごにしてきました。挙げ句の果てが来年度からは、給食費の値上げです。現在の市民に対して余りにも冷たい姿勢ではないでしょうか。そして、今度は何十年も先の不安を口実に貯め込みを始めました。人口減と高齢化は日本社会全体の問題です。国民の負担減と大企業や高額所得者の負担増を初めとする負担の公正化を図る中で解決すべき問題です。そして、今の市長を初め市政は、今の市民生活の維持向上に責任があります。これ以上、現在の市民への負担増と生活のレベルを下げるような施策は続けるべきではありません。

よって、今回のこのような高額な基金の積立てを含む補正予算案については反対をいたします。

次に、第4号議案令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について意見を付しての賛成といたします。

今回の補正で目を引くのが、介護給付費準備基金の額です。約2,000万円の取崩しをしていますが、2億円の新たな積立てをしています。その結果、積立残高が4億5,000万円にもなっています。今までの記録でも、これだけの積み上げをした年はありません。今が8期の最初の年度ですが、7期の最初の年は2億7,000万円程度でした。保険料の値上げをした上でさらに1億8,000万円も積み上げをしています。介護保険料は当初の標準額が3,050円が6,160円と2倍以上になっています。今後の運営ではこのような市財政のみの安定経営ということではなく、市民本位の保険料設定に心がけてほしいと思います。

保険料の時期設定までにはまだ時間がありますので、改定案について反対はいたしません。以上、以上の意見を付して、本条例案については賛成といたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、第2号議案から第5号議案までの令和3年度各会計補正予算4件を順次採決いたします。

議題のうち、まず第2号議案令和3年度中間市一般会計補正予算（第13号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、第2号議案は、委員長の報告のとおり、可決されました。
次に、第3号議案令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第3号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、第4号議案令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第4号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。
次に、第5号議案令和3年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 5. 第 6号議案

日程第 6. 第 7号議案

日程第 7. 第 8号議案

日程第 8. 第 9号議案

日程第 9. 第10号議案

日程第10. 第11号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第5、第6号議案から日程第10、第11号議案までの条例改正6件を一括議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、堀田克也総合政策委員長。

○総合政策委員長（堀田 克也君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第6号議案、第7号議案及び第8号議案について、審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに、第6号議案中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件緩和等を行うための国家公務員の育児休業等に関する法律の改正を受け、本市においても同様に、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上とされている要件を廃止し、育児休業を取りやすい勤務環境を整備するために、妊娠、出産等を申し出た職員に対する個別の制度周知や、育児休業に関する相談体制の整備を義務づけるなど、任命権者として講ずるべき措置を新たに規定するものでございます。

なお、条例の施行日については、令和4年4月1日となっております。

次に、第7号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、本市の青少年の健全育成に関する協議会である中間市少年相談センター運営協議会及び中間市青少年問題協議会について、本市として全庁的に、より集中的に青少年問題に取り組むため、中間市少年相談センター運営協議会を廃止し、中間市青少年問題協議会に一本化することに伴い、中間市少年相談センター運営協議会委員の報酬に関する規定を削除するものでございます。

なお、条例の施行日については、令和4年4月1日となっております。

次に、第8号議案中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、令和3年の人事院勧告に基づき、国家公務員同様、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策への影響を考慮し、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額して調整するもので、期末手当の支給月数を職員にあっては0.15カ月分、また、再任用職員にあっては、0.1カ月分を引き下げるものでございます。

なお、条例の施行日については、公布の日となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第6号議案、第7号議案及び第8号議案のいずれも全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほど申し上げます。委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長（中尾 淳子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第9号議案及び第10号議案について審査を行いましたので、その概要と結果を報告申し上げます。

初めに、第9号議案中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、昨年8月4日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴うものです。本市の国民健康保険の被保険者に対する出産育児一時金は、条例で定める基礎額に公益社団法人日本医療機能評価機構が運営する産科医療補償制度における掛金に相当する額を加算して支給されています。この掛金の額が1万6,000円から1万2,000円に引下げられることに伴い、国の審議会において出産育児一時金の支給額について行われた議論で、少子化対策として支給総額を維持すべきと整理されたことから、被用者保険の被保険者に対する出産育児一時金について政令が改正され、基礎額が引き上げられました。

一方、国民健康保険の被保険者に対する出産育児一時金については、市町村が条例で定めることとされていることから、本市においても国と同様に出産育児一時金の基礎額を引き上げ、被保険者の支給総額を維持するため、その額を40万4,000円から40万8,000円に改めるものです。

なお、条例の施行日は公布の日とされ、令和4年1月1日以後の出産に基づく出産育児一時金の支給について適用されます。

次に、第10号議案中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等を受け、国民健康保険被保険者全世帯の未就学児童について、所得にかかわらず、均等割保険税の5割を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものです。

なお、条例の施行日については、法律の施行に合わせ、令和4年4月1日とされています。

討論において、「今回の措置は、未就学児に限る健康保険税の軽減措置だが、全国的には高校生まで均等割を減免する自治体も出ているので、今回の措置は賛成だが、今後はより一層の対応・給付を求めて、意見を付して賛成する。」との意見がありました。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第9号議案及び第10号議案については全員賛成でいずれも原案どおり可決すべきであると決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

次に、田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長（田口 善大君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第11号議案について、審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の条例改正は、全国的に消防団員が減少している中で、消防団員の確保・地域防災力の維持及び向上を図ることを目的として、総務省消防庁において、非常勤消防団員の報酬等の基準が策定されたことに伴うものであります。

条例改正の内容といたしましては、まず、年額報酬について、団員の階級にある者の年額報酬を3万6,500円とし、より上位の階級にある者の年額報酬をこれとの均衡を考慮して定めることとする国の基準に準じた額にするものであります。また、従来支給されていましたが、出動報酬として見直し、国の基準に準じた額とするものであります。さらに、報酬とは別に、消防団員が公務により旅行した場合の費用弁償についての規定が設けられております。報酬及び費用弁償につきましては、活動記録に基づいて、本市から消防団員個人に対し直接支給されるものとなっております。

なお、条例の施行日については、令和4年4月1日となっております。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、第11号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論は、ありますか。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。第8号議案中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、反対意見を申し述べます。

この条例改正は、令和3年度の国の人事院勧告に基づくものですが、一時金の0.15カ月分のカットがなされています。国全体の平均で、公務員1人当たり年額6万2,000円の引き下げです。こうしたことの方では、コロナ禍の中での経済対策として賃上げを言いながら、全労働者の14%の地域労働者に影響する人勧による引き下げは、政府の主張する経済政策との整合性に欠けます。一律カットは実施すべきではありません。

以上のことから、当条例案には反対をいたします。

第10号議案中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、意見を付しての賛成といたします。

今回の改正は、国民健康保険税の被保険者個人に係る均等割の国による半減措置です。ただし、全国70万人の未就学児に限ります。地方自治体にとっては減額の2分の1の負担が求められており、国庫による全額負担を求めます。また、お隣の北九州市では、多子減免制度が既に導入されており、一定の条件に該当すれば、18歳未満の子供の保険料の減免がなされています。

今後はこうしたことも視野に入れながらの国保運営を求めて意見を付しての賛成といたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、第6号議案から第11号議案までの条例改正6件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、第6号議案中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第7号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第8号議案中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（中野 勝寛君）

起立多数であります。よって、第8号議案は、委員長の報告のとおり、可決されました。

次に、第9号議案中間市国民健康保険条例の一部を改正する条件を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第9号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。次に、第10号議案中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第10号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第11号議案中間市消防団条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、第11号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11. 第12号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第11、第12号議案中間市道路線の変更についてを議題とし、産業消防委員長の報告を求めます。

田口善大産業消防委員長。

○産業消防委員長(田口 善大君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第12号議案について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回、変更される路線は、吉隈2号線の1路線であります。この路線につきましては、起点に当たります上吉隈橋の老朽化により撤去することに伴い、起点の変更を行うもので、幅員にあつては3.65メートルを3.79メートルに、また、実延長にあつては101.60メートルを91.30メートルに変更するものであります。

以上が、当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、第12号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、第12号議案中間市道路線の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第12号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12. 第14号議案

日程第13. 第15号議案

日程第14. 第16号議案

日程第15. 第17号議案

日程第16. 第18号議案

日程第17. 第19号議案

日程第18. 第20号議案

日程第19. 第21号議案

日程第20. 第22号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第12、第14号議案から日程第20、第22号議案までの令和4年度各会計予算9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま、議題となっております令和4年度各会計予算9件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第21. 第23号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第21、第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第23号議案令和4年度中間市一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

令和4年度一般会計予算につきましては、第14号議案として今期定例会にご提案し、ご審議いただいているところでございますけれども、今回の補正予算は、国の令和3年度補正予算に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が示されましたことから、同交付金を活用した事業についてご提案させていただくものでございます。

それでは、補正の主な内容について、歳出からご説明いたします。

まず、議会費におきましては、議場での三密回避を目的とした、議会の生中継を可能にするための放送設備の構築に2,110万円、市民の皆様が傍聴に来庁されることなく、速やかに議事の内容等を確認することができるよう、会議録を迅速に作成し、公開できるようにするための議事録作成支援システムの導入に750万円をそれぞれ計上いたしております。

総務費におきましては、自治体におけるデジタルトランスフォーメーション推進事業として、ネットワークサーバを効率的に統合した上で更新する経費に2,010万円、引き続き経営に大きな影響が生じている地域鉄道や路線バス、タクシー事業への公共交通応援事業奨励金に5,900万円をそれぞれ計上いたしております。

商工費におきましては、地域経済活性化対策補助金に6,820万円を計上いたしております。このうち、プレミアム付き商品券の事業費は6,050万円であり、令和2年度及び令和3年度に引き続き、販売冊数3万冊、プレミアム率30%と、これらと同規模の事業を計画しております。また、デジタル商品券の事業費は770万円であり、紙の商品券と同等のプレミアム率で3,000冊分発行する計画とし、非接触を目的としたキャッシュレス化についても推進してまいります。

消防費におきましては、消防救急業務における感染症対策物品の購入費に420万円を計上いたしております。

また、財政調整といたしまして、令和4年度当初予算に計上した事業のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となる、住民票等証明書のコンビニ交付事業の導入経費、保育所等における感染拡大防止対策への支援経費、教育におけるICTの活用を推進するための体制整備費等におきまして、その一部で新型コロナウイルス感染症対策事業として明確化するための組替えを行った上で、合計5,110万円の財源補正を行っております。この財源調整の結果、財政調整基金への積立金に同額の5,110万円を計上いたしております。

次に、これらの事業の財源となる歳入につきましては、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に2億3,140万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ2億3,147万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ192億74万円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま、議題となっております第23号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第22. 議員提出議案第1号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第22、議員提出議案第1号中間市総合会館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま、議題となっております議員提出議案第1号は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第23. 決議案第1号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第23、決議案第1号ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。柴田広辞君。

○議員（13番 柴田 広辞君）

決議案第1号ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について、提案理由を申し上げます。

本決議案は、ロシアによるウクライナへの軍事行動に対し、中間市議会として抗議の意を表明するため、決議するものでございます。決議文を読み上げることで、提案理由の説明とさせていただきます。

世界中が新型コロナウイルス感染への対応に追われる中、国際社会の度重なる警告を無視し、本年2月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を開始した。これまで、ウクライナでは子どもや女性を含む民間人をはじめ、多くの犠牲者が出ている。このようなロシアの行動は、明らかに武力の行使を禁じる国際法及び国際平和と安全の維持を主目的とする国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない。

よって、本市議会は、ロシア軍による攻撃とウクライナへの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております決議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論は、ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、決議案第1号ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議を採決いたします。

お諮りいたします。本意見書案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、決議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 会議録署名議員の指名

○議長(中野 勝寛君)

これより、日程第24、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により議長において、田口澄雄君及び井上太一君を指名いたします。

○議長(中野 勝寛君)

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午前10時45分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 田 口 澄 雄

議 員 井 上 太 一